令和６年度　第１回

久留米市卸売市場運営協議会　次第

日時：令和６年１１月１８日（月）１０：３０～
場所：中央卸売市場管理事務所　大会議室

１　開設者挨拶

２　議題

第３期市場活性化推進計画の取組み状況について

３　報告事項

「久留米市中央卸売市場事業　経営戦略」の策定について
「いちば de マルシェ　e　ショッピング」　の開始
「いちばブランド農産物」のロゴリニューアル

４　その他

資料

資料１　久留米市卸売市場運営協議会　委員名簿
資料２　久留米市卸売市場運営協議会の関連規定
資料３　第３期市場活性化推進計画の取組み状況について
資料４　久留米市中央卸売市場事業　経営戦略
資料５　いちば de マルシェ　e　ショッピングプレスリリース
資料６　いちばブランド農産物　ロゴマークのリニューアルについて

※参考

○第３期市場活性化推進計画（令和４年度～令和７年度）
○令和６年度　市場概要

資料３

第３期市場活性化推進計画の取組み状況について

１．基本理念（めざす姿）

「魅力ある農業都市・久留米」にあって、安全で新鮮な食を安定的に提供するとともに、流通及び消費を促進し、地域経済に活力を与える市場

２．全体目標

指標項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	目標値 （R7）
市場取扱高（青果部）	億円	63	65	66.5	－	75
市場取扱高（水産物部）		30	34	36.5	－	32
久留米市卸売市場の認知度	%	－	60.4 ※1	62.0 ※2	－	R5 比 10%増

※1）第 48 回ふるさとくるめ農業まつりにおけるアンケート調査結果（R4.11）

※2）令和５年度市政アンケートモニター「くるモニ」調査結果（R5.10）

３．３つの基本目標と基本方策、共通基盤

基本目標	基本方策	取組項目	
Ⅰ　消費者・需要者から支持される市場	集荷力・販売力の強化	・市場ブランド構築 ・生産者・生産者団体との連携促進 ・地産地消の推進（青果部） ・DX の推進	共通基盤（市場内関係者の連携強化）
Ⅱ　生産者・出荷者から信頼される市場	情報発信	・SNS や動画等の活用 ・道の駅くるめ、小売店等での PR ・市場関連情報の発信 ・市場一般開放、見学会等の実施 ・魚食普及事業（水産物部）	
Ⅲ　生鮮食料品の基幹的な流通拠点（社会的インフラ）として持続する市場	施設整備（長寿命化・有効活用）	・第 11 次整備計画に基づく施設改修 ・保守点検及び劣化調査に基づく、早期修繕実施による施設の長寿命化	

４．基本方策ごとの取組状況

基本方策①	集荷力・販売力の強化

方策目標

◎生産者・出荷者との信頼関係を構築し、安定した集荷を図ります。

◎消費者・需要者等の実需者のニーズに的確に対応、販売力を強化します。

取組目標

項目	実施主体	指標
市場活性化推進協議会の開催	卸売業者、仲卸業者、売買参加者、市	・年４回以上
生産者団体等との情報交換会	卸売業者、市	・年２回以上
農薬安全使用講習会の実施	卸売業者、生産者団体	・年１回以上

取組項目・実績・今後

取組項目	取組実績（R5 年度）	R6 年度の取組
市場ブランド構築	・市場活性化推進協議会開催（R5.4、R5.8、R5.12、R6.3 計 4 回）	・市場活性化推進協議会開催（R6.4、R6.10） ・「筑紫次郎の贈り物」ロゴマークのリニューアル ・インターネット販売「いちば de マルシェ　e ショッピング」の開始（R6.9）
生産者・生産者団体との連携促進	・JA くるめとの意見交換（R5.6）	・生産者研修会の実施（R6.8） ・生産者との視察研修（R6.8）
地産地消の推進（青果部）	・学校給食への市場活用推進 ⇒市場内関係者組合からの調達率 96.5%（学校給食会） ・久留米市介護福祉サービス事業者協議会との意見交換（R6.1）地産地消、市場活用の働きかけ（R6.3） ・残留農薬検査（全検査適合）（R5.5、R5.10、R5.12、R6.2） ・農薬安全使用講習会開催（久留米市近郊出荷者連合会、R5.8、R6.2）	・学校給食への市場活用推進 ・久留米市介護福祉サービス事業者協議会総会での地産地消・市場活用のお願い（R6.5） ・残留農薬検査（全検査適合）（R6.7、R6.9、R6.10） ・農薬安全使用講習会の継続実施（久留米市近郊出荷者連合会、R6.7、R6.9）
ＤＸの推進	・場内事業者への商工政策課の実施する中小企業向け DX 支援に関する情報提供の実施	・卸事業者への農経新聞の DX 支援に関する情報提供の実施

基本方策②	情報発信

方策目標

◎ＳＮＳ、ホームページ等の活用、市場の一般開放や魚食普及事業等により、情報発信に取り組みます。

取組目標

項目	実施主体	指標
市場まつり、市場イベント開催	全体	・市場まつり年１回 ・市場開放イベント定例化
魚食普及事業の実施	卸売業者、売買参加者、市	・年１回以上
市場関係者による SNS・HP 等での情報発信	全体	・月１回以上

取組項目・実績・今後

取組項目	取組実績（R5 年度）	R6 年度の取組
ＳＮＳや動画等の活用	・青果市場 Instagram（投稿 33、ﾌｫﾛﾜｰ 600 人） ・市場紹介動画による情報発信（市場まつり、魚食普及事業）	・青果市場 Instagram の定期的な投稿継続（投稿 62 件、ﾌｫﾛﾜｰ 620 人） ・市場紹介動画放映（イベント等）の継続
道の駅くるめ､小売店等でのＰＲ	・「いちば de マルシェ」看板の設置　（道の駅くるめ、本庁舎）	・「いちば de マルシェ」看板の設置継続　（道の駅くるめ、本庁舎） ・農業まつりでの卸売市場の PR（R6.11）
市場一般開放､見学会等の実施	・夏休み子ども市場探検隊（7/22） ・いちば de マルシェ（※原則、第三土曜日実施） ・市場まつり（10/8）	・夏休み子ども市場探検隊（7/27） ・いちば de マルシェ（※原則、第三土曜日実施） ・幼稚園見学対応（5/9,5/10） ・市場まつり（11/23）
市場関連情報の発信	・市場イベント情報発信（市 HP、公式 LINE、ﾌﾟﾚｽﾘﾘｰｽ） ・テレビ放映、新聞掲載 夏休み子ども探検隊 いちば de マルシェ 市場まつり	・市ホームページ掲載（市場まつり・いちば de マルシェ） ・市公式 LINE 通知（市場まつり・いちば de マルシェ） ・テレビ放映 夏休み子ども探検隊
魚食普及事業の実施(水産物部)	・小学生向け講座（8/2 三潴） ・食のプロを目指す学生向け講座（9/6 久留米筑水高校）	・小学生向け講座（8/7 北野） ・食のプロを目指す学生向け講座（9/4 久留米筑水高校） ・魚食普及事業の食育活動表彰への推薦

基本方策③	施設整備（長寿命化・有効活用）

方策目標

◎第 11 次卸売市場施設整備計画に基づいて、施設改修を計画的に推進します。

◎施設の保守点検及び劣化調査等の状況を踏まえ、早期修繕による長寿命化を図り、施設を有効活用します。

取組目標

項目	実施主体	指標
施設整備計画に基づく改修実施	市	・年次計画の着実な推進
早期修繕の実施による施設の長寿命化	市	・日常保守点検（随時） ・劣化調査（年 1 回）

取組項目・実績・今後

取組項目	取組実績（R5 年度）	R6 年度の取組
施設整備計画に基づく施設整備	改修工事 （3 件 35,085 千円）	・施設整備計画を基本に、施設の老朽化状況・市場関係者へのアンケート結果（R6.5）を踏まえ、今年度修繕や次年度対応等を実施 ・老朽化している施設・設備等の劣化状況の「見える化」の取組の推進 ⇒設備や配管等の劣化調査について先進市場へのアンケート実施
保守点検や劣化調査に基づく早期修繕	・保守点検（18 件 4,865 千円） ・修繕（74 件 10,890 千円）	・点検結果に基づき、安全性を優先しながら修繕対応 ・消防設備不良箇所への対応 ・保守点検範囲の見直し ・現時点での保守・修繕状況 ⇒保守点検（17 件 4,819 千円） ⇒修繕（54 件 7,193 千円）
省エネ設備の導入促進	・LED 照明への転換（立体駐車場・仲卸通路の一部等） ⇒9 件 755 千円	・LED 照明への転換推進 ⇒3 件 537 千円 ⇒立体駐車場直営で LED 転換 81 千円
施設の有効活用	・関連棟空き店舗公募実施 （1 社使用許可） ・自販機 1 台公募設置継続：年間使用料 24 万円程度（市場活性化の財源として活用）	・関連棟空き店舗の随時募集 ・自販機 1 台公募設置継続：年間使用料 24 万程度（自治会管理） ・自販機新規 3 台設置：年間使用料 30 万円程度（自治会の取組による財源確保　R6.4～）

共通基盤	市場内関係者の連携強化

方策目標

◎全ての取り組みを推進するため、市場内関係者の連携を一層強化します。

取組目標

項目	実施主体	指標
市場自治会活動（衛生部会・防犯部会）の活性化	全体	・事業計画の着実な実行
市場内関係者による意見交換会の実施	全体	・年４回以上

取組項目・実績・今後

取組項目	取組実績（R5 年度）	R6 年度の取組
市場内関係者の連携強化	・防犯部会・衛生部会　合同場内巡視（毎月１回実施） ・防犯取締（8、12 月） ・自治会部会開催（7、11、2、3 月） ・青果部卸売業者と仲卸業者の意見交換会開催（1 月） ・活性化推進協議会による関係者との意見交換（4 月、8 月、12 月 3 月）	・防犯部会・衛生部会　合同場内巡視（毎月１回実施） ・防犯取締（8 月） ・自治会部会開催（7 月） ・青果部卸業者との意見交換会開催（６月・10 月） ・活性化推進協議会による関係者との意見交換（５月、１０月）

資料５

Kurume City
News Release

キラリ☆久留米
輝く、人・まち。

令和６年８月２３日

報道機関各位

中央卸売市場から ネット販売を開始

９月１日から「いちば de マルシェ e-ショッピング」スタート

久留米市中央卸売市場は、９月１日（日）からインターネットショッピングサイトを開設します。毎月第3土曜日に開催している「いちば de マルシェ」の利便性を高めることが目的。スーパー・小売店・飲食店の仕入れの場である卸売市場でインターネット販売を行うのは、初の試みです。

１　販売開始　　令和６年９月１日（日）午前０時（予定）

２　内　　容　　インターネット特設サイトでの青果物等の販売

３　販 売 者　　株式会社ロジスティック久留米
（久留米青果株式会社の子会社）

４　協　　力　　久留米市中央卸売市場活性化推進協議会
（構成：久留米青果株式会社、久留米青果卸商協同組合、
久留米市青果商業協同組合、久留米市）

いちば de マルシェ
e－ ショッピング

問い合わせ【取組内容】
久留米青果株式会社
（諏訪野町 2631 中央卸売市場内）
担当　山元　田中
TEL　0942･32･5321
FAX　0942･39･0441

問い合わせ【所管】
農政部　中央卸売市場
担当　後藤
TEL　0942･33･4430
FAX　0942･38･0647

市イメージキャラクター
くるっぱ

久留米市
〒830-8520　久留米市城南町 15-3

資料６

令和６年８月吉日

関係者各位

久留米市中央卸売市場活性化推進協議会
会長　樋之口　靖
（事務局：久留米市農政部中央卸売市場）

「筑紫次郎の贈り物」ロゴマークのリニューアルについて（お知らせ）

日頃より、市場活性化に向けた様々な取組みに対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当協議会では令和３年の発足以来、「いちば de マルシェ」の開催など、市場活性化に繋がる取り組みを行って参りました。

この活性化の取り組みを発展させ、より着実なものとするため、長年愛されてきた、久留米青果市場 PB ブランド「筑紫次郎の贈り物」をリニューアルすることとしました。

今後、様々な場面で新ロゴマークを活用し、市場ブランド構築に向けて取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます

記

（リニューアル前）

※既存のロゴマークを使用した包装資材（ボードン、段ボール等）は、引き続きご使用いただけます。

（リニューアル後）

筑紫次郎の贈り物
福岡県産

※新ロゴマークを使用される場合は、所定の手続きが必要になりますので、事務局までご相談ください。

◆本件問い合わせ先
久留米市中央卸売市場活性化推進協議会　事務局
（久留米市農政部中央卸売市場）
電　話：０９４２－３３－４４３０